

証券コード 9782  
平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地  
**株式会社ディーエムエス**  
代表取締役社長 山 本 克 彦

### 第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
この度の熊本地震により被災された皆様には心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ1F  
ソラシティカンファレンスセンター Room B
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第57期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
  2. 第57期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（44頁から47頁）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.dmsjp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、海外経済で弱さがみられたものの、政府および日本銀行の継続的な経済対策や金融政策を背景として、雇用・所得環境は改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移しました。

当社に関連する広告業界におきましても、こうした影響により、安定的に推移する状況となりました。

このようななか当社は、DM、SP、イベントといった顧客企業にとっての手段を提供するだけでなく、それらを使って「ユーザーともっとよい関係を作りたい」、「より多くの商品・サービスをご利用いただきたい」といった顧客企業にとっての「売れる仕組みづくり」の支援を目指しております。

こうした取り組みのもと、営業部門では、課題解決提案型の活動を推進し、新規顧客開拓と既存顧客との取引拡大を積極的に展開してまいりました。また現業部門では、情報処理や生産・品質管理の技術を高めるとともに、先端的なデジタルプリンタやメーリングマシンを駆使し、業務効率の向上により利益貢献をしてまいりました。また、川島ロジスティクスセンターを新たに開設し、物流事業の拡大に注力するとともに、業務領域の拡大とサービスの付加価値を創る「マーケティングサービスの強化」、「Web・モバイルマーケティングサービスの開発」といった戦略的な課題にも取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上高は211億5百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

一方、利益につきましては、営業利益は10億43百万円（前年同期比3.5%減）、経常利益は10億25百万円（同3.1%減）、当期純利益は6億85百万円（同4.7%増）となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。

ダイレクトメール部門におきましては、企画制作から情報処理、封入封緘を一括して手がけるトータルサービスと郵便やメール便のスケールメリットを活かした提案型営業を積極的に展開した結果、既存取引先からの受注増や新規取引先の獲得によって、売上高は192億7百万円（前年同期比14.1%増）となりましたが、セグメント利益は生産現場の労務費の増加や川島ロジスティクスセンターの開設費用などにより、13億30百万円（同0.2%増）となりました。セールスプロモーション部門におきましては、各種販促支援および企画制作業務の新規受注に努めたものの、売上高は10億92百万円（同1.8%減）、セグメント利益は前の期にあった高採算キャンペーン業務の終了の反動などにより、1億33百万円（同24.0%減）となりました。イベント部門におきましては、販売促進・観光振興・スポーツイベントなどの運営・警備業務の受注に注力した結果、売上高は7億8百万円（同2.2%増）、セグメント利益は27百万円（同43.3%増）となりました。賃貸部門におきましては、千代田小川町クロスタビル（東京都千代田区）等の売上高は74百万円（同17.5%増）、セグメント利益は34百万円（同62.5%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

次期におけるわが国の景気見通しにつきましては、政府および日本銀行による経済対策や金融政策を背景として緩やかな回復が見込まれつつも、資源価格の下落や中国など新興国経済の減速に伴う世界景気の腰折れが懸念されており、先行き不透明な状況で推移するとみられています。

このような状況のなか当社は、顧客企業と生活者の“ダイレクトコミュニケーション”を事業領域として、DM、SP、イベントなどのリアル分野の販促サービスを提供してまいりましたが、今後はこれを基盤としつつ、Web分野を含めたトータルサポートを提供することで、“リアルとWebの好循環”を作り、クロスメディア時代の“企業と生活者のよい関係づくり”に一層の貢献を果たしてまいります。また、次なる戦略として通販市場の拡大などで重要性の高まる物流分野のサービスを強化します。これにより、販促サービスにより顧客企業の事業拡大に貢献する一方で、事業拡大に伴う業務量や物量の増加に対処する物流サービスを提供し、“販促と物流の好循環”による顧客企業とのWin-Winを作っていけるユニークなポジショニングをとることで継続的な成長を目指します。

こうした経営戦略を推進していくため、当社は次に掲げる施策に注力してまいります。

### ①利益改善

内製で運用する各種生産リソースの強みを活かしてコストを低減させ利益を確保します。特に、物流サービスにおいては、作業手順の標準化と作業員の人的スキルアップによる効率向上と、最新のマテハン機器と倉庫管理システムを活用した技術的な面からの作業および保管の大幅な効率化を合わせて実施し、これらをもってコスト低減による利益改善を果たしてまいります。

### ②物流事業の拡大

拡大傾向にあるEC（インターネット通販）市場に着目するとともに、当社の優位性（ロジスティクスセンター、梱包発送作業・事務局ノウハウ、配送料金など）を活かした物流事業を拡大し、DMに次ぐ新たな収益の柱として育成してまいります。このため、川島ロジスティクスセンターの活用度を高めるとともに、新規物流案件の継続的獲得に取り組めます。また、荷主である顧客企業に対して、DMやSP、イベント、Webなど他のマーケティングサービスを提供することで、事業間シナジーの創出を図るとともに、さらなる物量の増加を促進します。

### ③マーケティングサービスの強化

顧客データ分析やオファー&クリエイティブのマーケティング力強化により、費用対効果の高いダイレクトマーケティングを実現させることで、価格競争に陥らないための差別化を図ります。特に、顧客との関係性強化を重視する顧客企業の動向から、DMが利用されることの多いCRM（顧客関係管理）分野のマーケティングに注力することで主力でもある既存サービスの付加価値を高めてまいります。

### ④Web・モバイルマーケティングサービスの開発

ダイレクトマーケティングと親和性の高いWebやモバイルを活用したマーケティングを支援し、既存事業であるDM、SP、イベントとのクロスメディア化（ひとつの情報を異なる複数のメディアで表現すること）を図ります。このことで、顧客企業のマーケティング戦略に広範囲から関与することとなり、施策の成果を高め、競合他社との差別化や顧客企業との長期的な関係構築を目指してまいります。

### ⑤マネジメントシステムの継続的改善

個人情報の取り扱いに対する社会の意識が引き続き高いレベルにあることに対して、JISQ15001（プライバシーマーク）およびISO27001（ISMS）のマネジメントシステムを運用することで、個人情報や機密情報の適正な取り扱いを維持し継続的な改善を図ってまいります。また、ISO9001（品質管理）のマネジメントシステムにより、顧客企業のニーズを的確にとらえたサービス品質を継続的に維持・向上してまいります。これらの3つのマネジメントシステムにより、情報セキュリティと品質の両面から顧客企業に安心して選んでいただけるサービスを提供し続けてまいります。

以上の施策を推し進めていくことで、社会の要請に応え、顧客企業の信頼を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、4億17百万円であり、主なものはメーリング関連機器2億60百万円、業務用プリンタ24百万円、川島ロジスティクスセンターのスペース拡張に伴う工事45百万円であります。

### (4) 資金調達状況

特記する事項はありません。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### (9) 財産および損益の状況

| 区 分                     | 第 54 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 55 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 56 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 57 期(当期)<br>(平成28年 3 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 17,159,875             | 18,227,773             | 18,736,833             | 21,105,127                 |
| 経 常 利 益(千円)             | 1,076,289              | 1,165,620              | 1,058,178              | 1,025,776                  |
| 当 期 純 利 益(千円)           | 616,946                | 741,719                | 654,398                | 685,060                    |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 105.94                 | 127.37                 | 112.37                 | 117.64                     |
| 総 資 産 (千円)              | 13,117,103             | 13,178,804             | 13,769,937             | 13,614,532                 |
| 純 資 産 (千円)              | 7,123,990              | 7,840,118              | 8,622,163              | 9,172,425                  |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 1,223.33               | 1,346.34               | 1,480.65               | 1,575.16                   |

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主な事業内容 |
|-------------------|----------|----------|--------|
| 東京セールス・プロデュース株式会社 | 50,000千円 | 100.0%   | 家電販売   |

### ③ 企業結合の成果

連結子会社は上記に掲げた1社であります。

当期の連結売上高は21,108,997千円（前期18,740,928千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は687,924千円（前期656,941千円）となりました。

## (11) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 営業部門          | 主な営業内容                                                                                            |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ダイレクトメール部門    | DM広告企画・制作、メールサービス、顧客情報処理サービス、ダイレクトマーケティング事業のサポートビジネス、物流サービス                                       |
| セールスプロモーション部門 | S P助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フィールドサービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング、ウェブマーケティング |
| イベント部門        | スポーツ・文化事業イベント、販促・PRイベントなどの企画・運営・実施・入場券販売管理                                                        |
| 賃貸部門          | 不動産賃貸関連事業                                                                                         |
| その他           | 海外への新聞発送業務、その他                                                                                    |

## (12) 主要な営業所および業務センター（平成28年3月31日現在）

[本店所在地] 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

| 名称            | 所在地      |
|---------------|----------|
| 業務センター        | 埼玉県さいたま市 |
| 川島ロジスティクスセンター | 埼玉県比企郡   |
| 大阪支社          | 大阪府大阪市   |
| 福岡営業所         | 福岡県福岡市   |

(13) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 278名 | 2名減       | 39.8歳 | 15.3年  |

(注) 上記のほか、パートタイマー等387名が在籍しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 768,550千円 |
| 農林中央金庫        | 142,925千円 |
| 株式会社滋賀銀行      | 94,825千円  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 46,000千円  |

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式に関する事項

株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,262,020株（自己株式1,438,859株を含む）
- ③ 株主数 1,350名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                        | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------|------------|--------|
| 山本克彦                                       | 1,125,574株 | 19.32% |
| 山本百合子                                      | 285,216株   | 4.89%  |
| 凸版印刷株式会社                                   | 250,000株   | 4.29%  |
| 株式会社みずほ銀行                                  | 242,000株   | 4.15%  |
| 内藤征吾                                       | 201,600株   | 3.46%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-EC) | 200,700株   | 3.44%  |
| ディーエムエス従業員持株会                              | 181,130株   | 3.11%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                | 158,800株   | 2.72%  |
| 角田浩章                                       | 140,000株   | 2.40%  |
| 山本圭介                                       | 128,533株   | 2.20%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,438,859株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位          | ふりがな<br>氏名             | 担当および重要な兼職の状況                   |
|-------------------|------------------------|---------------------------------|
| 代表取締役社長           | やま もと かつ ひこ<br>山 本 克 彦 | 管理本部長                           |
| 取締役               | か い りょう いち<br>甲 斐 良 一  | コミュニケーション部門担当兼営業推進部長            |
| 取締役               | しの はら きよ か<br>篠 原 清 佳  | オペレーション部門担当兼第三オペレーション統括部長       |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | まる やま まさ たけ<br>丸 山 丹 丈 |                                 |
| 取締役<br>(監査等委員)    | かじ たに あつし<br>梶 谷 篤     | 弁護士                             |
| 取締役<br>(監査等委員)    | おか あきら<br>岡 徹          | ダイレクトマーケティングジャパン株式会社<br>代表取締役社長 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）梶谷 篤、岡 徹の両氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は取締役（監査等委員）梶谷 篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）梶谷 篤、岡 徹の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                    | 員 数         | 報酬等の総額                |
|----------------------------------------|-------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 を 除 く )           | 4名          | 45,720千円              |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 3名<br>(2名)  | 6,696千円<br>(2,716千円)  |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役)               | 3名<br>(2名)  | 2,675千円<br>(952千円)    |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)                   | 10名<br>(4名) | 55,091千円<br>(3,668千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の繰入額5,380千円（取締役4名に対し4,470千円、監査役3名に対し370千円（うち社外監査役2名に対し100千円）、監査等委員である取締役3名に対し540千円（うち社外監査等委員である取締役2名に対し160千円））が含まれております。
3. 平成27年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した2名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

#### (4) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）岡 徹氏は、ダイレクトマーケティングジャパン株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### (5) 社外取締役（監査等委員）の当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                               |
|------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 梶 谷 篤 | 平成27年6月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席、また、監査等委員会5回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。     |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 岡 徹   | 平成27年6月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回全てに出席、また、監査等委員会5回全てに出席し、主に他社において長年経営に携った経験と知見からの発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 16,800千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

**(3) 非監査業務の内容**

該当事項はありません。

**(4) 解任または不再任の決定の方針**

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は上記のほか、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

**(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分**

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分の対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

業務の適正を確保するための体制としての取締役会決議の概要は下記のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」「個人情報保護規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監督し、監査等委員会が監査・監督を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「個人情報保護規程」、「I S M S 管理規程」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。経営会議に対し必要な指示を行う。

経営会議は、取締役会の決定や方針を各部門に指示し具体策を立案する。通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については取締役会に報告しその指示を得る。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」、「個人情報保護規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。

**⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項**

当社の子会社の取締役等が、随時、当社の取締役会に出席し、業務の執行に係る事項の報告を行うものとする。

**⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社の定める「個人情報保護規程」、「ISMS管理規程」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」を子会社において準用する。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに当社と連携し、対応する。

**⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の子会社の取締役が、通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については当社の取締役会に報告しその指示を得るものとする。

**⑨ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社の定める「企業行動指針」、「重要情報の管理及び役職員による株券等の売買等に関する規程」、「個人情報保護規程」を準用し、業務運営の状況については当社の監査室が監査を行う。

**⑩ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とする。

**⑪ 上記⑩の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査等委員会の同意を得るものとする。

**⑫ 監査等委員である取締役の上記⑩の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査等委員である取締役と監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的開催される監査等委員会などを通じて監査等委員である取締役に対してサポートするものとする。

**⑬ 当社グループの取締役等並びに使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制**

当社グループの取締役並びに使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項、その他の監査等委員である取締役への報告すべき事項として下記の事項を報告するものとし、すみやかに報告を行うものとする。

- ・当社グループに著しい損害及び不利益を及ぼすおそれのある事実。
- ・当社グループの取締役等の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実。

**⑭ 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、「企業行動指針」に基づき、法令に準拠した体制を確保するものとする。

**⑮ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員である取締役の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を設けるとともに、監査等委員である取締役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認のうえ支払うものとする。

**⑯ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告し相互連携を図るものとする。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

**① 重要な会議の開催状況について**

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回開催される定時の取締役会に加え、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。当事業年度においては、13回開催いたしました。取締役会では、法令または定款に定められた事項および経営に関する重要な事項や業務執行に関する事

項の意思決定を行うほか、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行いました。

また、業務執行会議として経営会議を毎月1回開催いたしました。

## **② 監査等委員会の職務の執行について**

当社は、「監査等委員会規程」に基づき、原則として3ヶ月に1回の監査等委員会を開催しております。当事業年度においては、5回開催し、監査方針の策定およびその実施状況について定期的に情報共有を図ってまいりました。

また、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、監査室や監査法人と随時意見交換や情報共有を行うなど、相互連携を図ってまいりました。

## **③ 内部監査の状況について**

監査室は、年間計画に基づき、社内全部門の業務活動が法令または社内諸規程どおり適切に行われているかを監査し、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するとともに、被監査部門への改善に向けた助言または提言を行い、後日実施状況の確認を行いました。



# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部        |            |
|-----------------|------------|----------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目            | 金 額        |
| <b>流動資産</b>     | 5,681,324  | <b>流動負債</b>    | 2,913,922  |
| 現金及び預金          | 1,326,885  | 買掛金            | 1,625,102  |
| 受取手形及び売掛金       | 3,079,288  | 社債             | 65,150     |
| 仕掛品             | 847,107    | 短期借入金          | 204,550    |
| 立替郵送料           | 70,814     | リース債務          | 42,788     |
| 繰延税金資産          | 106,851    | 未払法人税等         | 213,097    |
| その他             | 276,151    | 賞与引当金          | 214,909    |
| 貸倒引当金           | △25,773    | その他            | 548,325    |
| <b>固定資産</b>     | 7,930,308  | <b>固定負債</b>    | 1,528,183  |
| <b>有形固定資産</b>   | 5,960,170  | 社債             | 277,100    |
| 建物及び構築物         | 2,469,977  | 長期借入金          | 851,500    |
| 機械装置及び運搬具       | 503,759    | リース債務          | 60,452     |
| 土地              | 2,830,100  | 退職給付引当金        | 125,904    |
| 建設仮勘定           | 16,185     | 役員退職慰労引当金      | 50,030     |
| リース資産           | 77,811     | 繰延税金負債         | 103,110    |
| その他             | 62,336     | 再評価に係る繰延税金負債   | 18,327     |
| <b>無形固定資産</b>   | 49,563     | その他            | 41,758     |
| <b>投資その他の資産</b> | 1,920,574  | <b>負債合計</b>    | 4,442,106  |
| 投資有価証券          | 538,346    | <b>純資産の部</b>   |            |
| 関係会社株式          | 50,000     | <b>株主資本</b>    | 9,852,042  |
| 投資不動産           | 887,857    | <b>資本金</b>     | 1,092,601  |
| その他             | 454,981    | <b>資本剰余金</b>   | 1,468,215  |
| 貸倒引当金           | △10,610    | 資本準備金          | 1,468,215  |
| <b>繰延資産</b>     | 2,898      | <b>利益剰余金</b>   | 7,874,018  |
| 社債発行費           | 2,898      | 利益準備金          | 273,150    |
| <b>資産合計</b>     | 13,614,532 | その他利益剰余金       | 7,600,868  |
|                 |            | 配当平均積立金        | 440,000    |
|                 |            | 固定資産圧縮積立金      | 265,182    |
|                 |            | 別途積立金          | 5,200,000  |
|                 |            | 繰越利益剰余金        | 1,695,686  |
|                 |            | <b>自己株式</b>    | △582,792   |
|                 |            | 評価・換算差額等       | △679,616   |
|                 |            | その他有価証券評価差額金   | 134,771    |
|                 |            | 土地再評価差額金       | △814,388   |
|                 |            | <b>純資産合計</b>   | 9,172,425  |
|                 |            | <b>負債純資産合計</b> | 13,614,532 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 21,105,127 |
| 売 上 原 価               |         | 18,923,306 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,181,821  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,138,550  |
| 営 業 利 益               |         | 1,043,270  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 1,466   |            |
| 受 取 配 当 金             | 11,521  |            |
| 雑 収 入                 | 13,357  | 26,345     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 37,457  |            |
| 雑 損 失                 | 6,382   | 43,839     |
| 経 常 利 益               |         | 1,025,776  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 936     | 936        |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 15      |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,483   | 2,499      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,024,212  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 336,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3,152   | 339,152    |
| 当 期 純 利 益             |         | 685,060    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |                   |           |               |           | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|-------------------|-----------|---------------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金     |                   |           |               |           |          |             |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金     | そ の 他 利 益 剰 余 金   |           |               |           |          |             |
|                         |           |           | 配 当 平 均 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |          |             |
| 平成27年4月1日 残高            | 1,092,601 | 1,468,215 | 273,150       | 440,000           | 258,608   | 4,600,000     | 1,704,548 | △582,756 | 9,254,367   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |               |                   |           |               |           |          |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |               |                   |           |               | △87,348   |          | △87,348     |
| 当期純利益                   |           |           |               |                   |           |               | 685,060   |          | 685,060     |
| 別途積立金の積立                |           |           |               |                   |           | 600,000       | △600,000  |          | —           |
| 自己株式の取得                 |           |           |               |                   |           |               |           | △36      | △36         |
| 税制改正に伴う調整               |           |           |               |                   | 6,574     |               | △6,574    |          | —           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |               |                   |           |               |           |          |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —             | —                 | 6,574     | 600,000       | △8,862    | △36      | 597,675     |
| 平成28年3月31日 残高           | 1,092,601 | 1,468,215 | 273,150       | 440,000           | 265,182   | 5,200,000     | 1,695,686 | △582,792 | 9,852,042   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成27年4月1日 残高            | 183,214                 | △815,417        | △632,203            | 8,622,163 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                 |                     |           |
| 剰余金の配当                  |                         |                 |                     | △87,348   |
| 当期純利益                   |                         |                 |                     | 685,060   |
| 別途積立金の積立                |                         |                 |                     | —         |
| 自己株式の取得                 |                         |                 |                     | △36       |
| 税制改正に伴う調整               |                         |                 |                     | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △48,442                 | 1,029           | △47,413             | △47,413   |
| 事業年度中の変動額合計             | △48,442                 | 1,029           | △47,413             | 550,262   |
| 平成28年3月31日 残高           | 134,771                 | △814,388        | △679,616            | 9,172,425 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

|                    |                                                                                                |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券          | 償却原価法（定額法）                                                                                     |
| 子会社株式              | 移動平均法による原価法                                                                                    |
| その他有価証券            | 時価のあるもの<br>事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 |
| デリバティブの評価基準および評価方法 | 時価法                                                                                            |
| たな卸資産の評価基準および評価方法  | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                      |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法  
（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### 投資不動産

定率法  
（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費  
社債の償還までの期間にわたる定額法による償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、および事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって、適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(7) その他の注記

該当事項はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | 100,165千円   |
| 建物     | 2,392,410千円 |
| 土地     | 2,711,979千円 |
| 投資不動産  | 875,531千円   |
| 合計     | 6,080,086千円 |

上記の物件は、借入金1,046,050千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,471,793千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年5月2日公布法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

②再評価を行った日

平成14年3月31日

③再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

121,102千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数     | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数     |
|-------|------------|---------|---------|------------|
| 普通株式  | 1,438,811株 | 48株     | 一株      | 1,438,859株 |

### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 16,252千円  |
| 賞与引当金     | 66,320千円  |
| 退職給付引当金   | 38,853千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 15,319千円  |
| その他       | 55,018千円  |
| 繰延税金資産小計  | 191,765千円 |
| 評価性引当金    | △18,480千円 |
| 繰延税金資産合計  | 173,284千円 |

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △52,509千円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △117,034千円 |
| 繰延税金負債合計     | △169,544千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 3,740千円    |

決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から

平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,705千円減少し、法人税等調整額が5,655千円、その他有価証券評価差額金が2,949千円それぞれ増加しております。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,575円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 117円64銭   |

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 栄 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成28年5月19日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山 本 克 彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査等委員会

監査等委員 丸 山 丹 丈 (印)

監査等委員 梶 谷 篤 (印)

監査等委員 岡 徹 (印)

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査等委員梶谷 篤及び岡 徹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,778,997</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,914,812</b>  |
| 現金及び預金          | 1,424,492         | 買掛金                  | 1,625,102         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,079,288         | 社債(1年以内償還)           | 65,150            |
| 仕掛品             | 847,107           | 短期借入金                | 204,550           |
| 立替郵送料           | 70,814            | リース債務                | 42,788            |
| 繰延税金資産          | 106,917           | 未払法人税等               | 214,114           |
| その他             | 276,151           | 賞与引当金                | 214,909           |
| 貸倒引当金           | △25,773           | その他                  | 548,198           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>7,928,809</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,606,677</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,960,170</b>  | 社債                   | 277,100           |
| 建物及び構築物         | 2,469,977         | 長期借入金                | 851,500           |
| 機械装置及び運搬具       | 503,759           | リース債務                | 60,452            |
| 土地              | 2,830,100         | 繰延税金負債               | 88,614            |
| 建設仮勘定           | 16,185            | 退職給付に係る負債            | 218,894           |
| リース資産           | 77,811            | 役員退職慰労引当金            | 50,030            |
| その他             | 62,336            | 再評価に係る繰延税金負債         | 18,327            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>49,643</b>     | その他                  | 41,758            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,918,994</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,521,490</b>  |
| 投資有価証券          | 586,766           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 投資不動産           | 887,857           | 株主資本                 | 9,905,714         |
| その他             | 454,981           | 資本金                  | 1,092,601         |
| 貸倒引当金           | △10,610           | 資本剰余金                | 1,468,215         |
| <b>繰 延 資 産</b>  | <b>2,898</b>      | 利益剰余金                | 7,927,690         |
| 社債発行費           | 2,898             | 自己株式                 | △582,792          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>13,710,705</b> | その他の包括利益累計額          | △716,499          |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金         | 162,405           |
|                 |                   | 土地再評価差額金             | △814,388          |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △64,516           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,189,215</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>13,710,705</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 21,108,997 |
| 売 上 原 価                       |         | 18,923,738 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,185,258  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,138,351  |
| 営 業 利 益                       |         | 1,046,907  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 1,488   |            |
| 受 取 配 当 金                     | 12,218  |            |
| 雑 収 入                         | 13,357  | 27,065     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 37,457  |            |
| そ の 他                         | 6,382   | 43,839     |
| 経 常 利 益                       |         | 1,030,132  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 936     | 936        |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 15      |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 2,483   | 2,499      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,028,569  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 337,500 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 3,144   | 340,644    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 687,924    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | -          |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 687,924    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成27年4月1日 残高                  | 1,092,601 | 1,468,215 | 7,327,114 | △582,756 | 9,305,174 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                        |           |           | △87,348   |          | △87,348   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 687,924   |          | 687,924   |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △36      | △36       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 600,576   | △36      | 600,539   |
| 平成28年3月31日 残高                 | 1,092,601 | 1,468,215 | 7,927,690 | △582,792 | 9,905,714 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|----------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成27年4月1日 残高                  | 219,741               | △815,417 | 68,556           | △527,119          | 8,778,054 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |          |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                        |                       |          |                  |                   | △87,348   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |          |                  |                   | 687,924   |
| 自己株式の取得                       |                       |          |                  |                   | △36       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △57,335               | 1,029    | △133,072         | △189,379          | △189,379  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △57,335               | 1,029    | △133,072         | △189,379          | 411,160   |
| 平成28年3月31日 残高                 | 162,405               | △814,388 | △64,516          | △716,499          | 9,189,215 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 連結子会社の数     | 1社                |
| 主要な連結子会社の名称 | 東京セールス・プロデュース株式会社 |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

|           |                                                                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                                                                      |
| その他有価証券   | 時価のあるもの<br>連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 |

デリバティブの評価基準および評価方法 時価法

たな卸資産の評価基準および評価方法 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法



|                         |                                                                                                                                 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資不動産                   | 定率法<br>(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)                                                                                |
| ③ 繰延資産の処理方法             |                                                                                                                                 |
| 社債発行費                   | 社債の償還までの期間にわたる定額法による償却                                                                                                          |
| ④ 重要な引当金の計上基準           |                                                                                                                                 |
| 貸倒引当金                   | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                              |
| 賞与引当金                   | 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。                                                                               |
| 役員退職慰労引当金               | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。                                                                              |
| ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法        |                                                                                                                                 |
| 退職給付見込額の期間帰属方法          | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。                                                               |
| 数理計算上の差異の費用処理方法         | 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。                                 |
| ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 |                                                                                                                                 |
| 重要なヘッジ会計の方法             |                                                                                                                                 |
| ヘッジ会計の方法                | 金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。                                                                            |
| ヘッジ手段とヘッジ対象             |                                                                                                                                 |
| ヘッジ手段                   | 金利スワップ                                                                                                                          |
| ヘッジ対象                   | 借入金                                                                                                                             |
| ヘッジ方針                   | 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。                                                                                     |
| ヘッジの有効性評価の方法            | ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 |
| 消費税等の会計処理               | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。                                                                                                         |

(5) 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）および事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって、適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(6) その他の注記

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

①概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

②適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

③当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | 100,165千円   |
| 建物     | 2,392,410千円 |
| 土地     | 2,711,979千円 |
| 投資不動産  | 875,531千円   |
| 合計     | 6,080,086千円 |

上記の物件は、借入金1,046,050千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,471,793千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年5月2日公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

②再評価を行った日

平成14年3月31日

③再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

121,102千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 7,262,020株 |
|------|------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年6月25日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |             |
|----------|-------------|
| 株式の種類    | 普通株式        |
| 配当金の総額   | 87,348,135円 |
| 1株当たり配当額 | 15円         |
| 基準日      | 平成27年3月31日  |
| 効力発生日    | 平成27年6月26日  |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成28年6月28日開催の第57期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |             |
|----------|-------------|
| 株式の種類    | 普通株式        |
| 配当金の総額   | 87,347,415円 |
| 1株当たり配当額 | 15円         |
| 基準日      | 平成28年3月31日  |
| 効力発生日    | 平成28年6月29日  |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年8ヶ月であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引先の状況を取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、低格付の取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理部が定期的なモニタリングを実施することによって当社レベルと同様の管理状況を確認しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

###### ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が承認権限者の承認を得て行っております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確認しております。なお、連結子会社では、デリバティブ取引は行っておりません。

###### iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における、連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

（単位：千円）

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|----------------|------------|-----------|--------|
| <b>資産</b>      |            |           |        |
| (1) 現金及び預金     | 1,424,492  | 1,424,492 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 3,079,288  | 3,079,288 | —      |
| (3) 投資有価証券     | 535,614    | 535,614   | —      |
| 資産 計           | 5,039,394  | 5,039,394 | —      |
| <b>負債</b>      |            |           |        |
| (1) 買掛金        | 1,625,102  | 1,625,102 | —      |
| (2) 1年内償還予定の社債 | 65,150     | 65,458    | 308    |
| (3) 短期借入金      | 204,550    | 206,465   | 1,915  |
| (4) 未払法人税等     | 214,114    | 214,114   | —      |
| (5) 社債         | 277,100    | 279,065   | 1,965  |
| (6) 長期借入金      | 851,500    | 868,571   | 17,071 |
| 負債 計           | 3,237,516  | 3,258,778 | 21,261 |
| デリバティブ取引       | —          | —         | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、市場価格のない債券の時価については、元利金の合計額を当該債券の残存期間および変動要因等を織り込んだ利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

## 負債

### (1) 買掛金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

### (3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりますが、短期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金および一定期間において利率を更新しない短期借入金が含まれており、それらについては(6)長期借入金と同様の方法で算定しております。

### (6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額など(千円) |         | 時 価 | 当該時価の算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|---------|-----|-----------|
|             |                       |         |           | うち1年超   |     |           |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 804,550   | 652,750 | (*) | (*)       |

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記の負債(6)長期借入金参照)。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|---------|----------------|
| 非上場株式   | 9,151          |
| 非上場転換社債 | 42,000         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の資産(3)投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金    | 1,424,492 | —       | —        | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 3,079,288 | —       | —        | —    |
| 合計        | 4,503,780 | —       | —        | —    |

4. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 204,550 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 社債    | 65,150  | 277,100     | 0           | 0           | 0           | —   |
| 長期借入金 | —       | 851,500     | 0           | 0           | 0           | —   |
| 合計    | 269,700 | 1,128,600   | 0           | 0           | 0           | —   |

(注) 短期借入金の1年以内には、1年内返済予定の長期借入金168,800千円を含んでおります。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用の区分所有建物を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 887,857千円  | 744,786千円 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,578円04銭

(2) 1株当たり当期純利益 118円13銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 栄 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山本克彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査等委員会

監査等委員 丸山丹丈 (印)

監査等委員 梶谷 篤 (印)

監査等委員 岡 徹 (印)

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査等委員梶谷 篤及び岡 徹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ディーエムエス  
代表取締役社長 山本克彦

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、株主各位への利益還元の充実と、企業体質の強化のための内部留保の充実との均衡を図っていくことを基本的考え方としております。この基本的な考え方に則り、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金15円 総額87,347,415円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月29日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 600,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 600,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                          | 変 更 案                       |
|----------------------------------|-----------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)         |
| (1) ~ (26) (省略)                  | (1) ~ (26) (現行どおり)          |
| (27) (省略)                        | <u>(27) 警備業</u>             |
|                                  | (28) (現行どおり)                |
| 附則<br>(追加)                       | 附則<br><u>平成28年 6月28日 改正</u> |

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数   |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| やまもと かつ ひこ<br>山本 克彦<br>(昭和44年3月11日生)  | 平成7年4月 (株) 第一勧業銀行入社<br>平成10年6月 (株) 第一勧業銀行退社<br>平成10年7月 当社入社<br>平成12年5月 社長室長<br>平成12年6月 取締役就任<br>平成13年4月 代表取締役社長就任(現任)<br>平成20年6月 管理本部長(現任)                                                                                                                                                                            | 1, 125, 574株 |
| か い りょう いち<br>甲斐 良一<br>(昭和31年10月24日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成16年4月 第三営業部長<br>平成18年4月 第二営業部長<br>平成18年7月 営業副本部長兼第二営業部長<br>平成19年4月 営業副本部長兼第三営業部長<br>平成20年4月 執行役員大阪副支社長兼大阪営業部長<br>平成22年4月 執行役員市場開発部長<br>平成23年4月 執行役員第一営業統括部長<br>兼市場開発部長<br>平成24年4月 執行役員コミュニケーション部門担当<br>兼第一営業統括部長<br>兼市場開発部長兼営業推進部長<br>平成25年4月 執行役員コミュニケーション部門担当<br>兼営業推進部長(現任)<br>平成25年6月 取締役就任(現任) | 16, 400株     |
| しの はら きよ か<br>篠原 清佳<br>(昭和29年11月30日生) | 昭和58年8月 当社入社<br>平成23年4月 第四オペレーション統括部長<br>平成24年4月 オペレーション部門担当<br>兼第三オペレーション統括部長<br>平成24年7月 執行役員オペレーション部門担当<br>兼第三オペレーション統括部長<br>平成25年6月 取締役就任(現任)<br>平成28年4月 執行役員オペレーション部門担当<br>(現任)                                                                                                                                   | 12, 600株     |

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※ さかもと きよし<br>坂本清志<br>(昭和31年1月16日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成21年4月 セールスプロモーション部長<br>平成23年4月 セールスプロモーション統括部長<br>兼セールスプロモーション部長<br>平成26年4月 セールスプロモーション統括部長<br>平成27年6月 大阪支社副支社長兼大阪営業部長<br>平成27年6月 大阪支社長兼大阪管理部長<br>兼大阪営業部長<br>平成27年7月 執行役員大阪支社長兼大阪管理部長<br>兼大阪営業部長 (現任) | 10,000株        |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 第57期定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ1F  
ソラシティカンファレンスセンター Room B



|             |          |          |       |
|-------------|----------|----------|-------|
| J R 中央線・総武線 | 「御茶ノ水」駅  | 聖橋口から    | 徒歩 1分 |
| 東京メトロ千代田線   | 「新御茶ノ水」駅 | B 2 出口   | 直結    |
| 東京メトロ丸ノ内線   | 「御茶ノ水」駅  | 出口 1 から  | 徒歩 4分 |
| 都営地下鉄 新宿線   | 「小川町」駅   | B 3 出口から | 徒歩 6分 |